

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【事業年度】 第28期（自平成23年2月21日至平成24年2月20日）

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮武正容

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3519 - 7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 後藤喜一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3519 - 7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 後藤喜一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
売上高 (千円)	4,475,492	4,469,105	4,319,530	3,838,926	4,028,860
経常利益 (千円)	604,530	659,228	664,953	509,285	509,950
当期純利益 (千円)	314,263	321,032	379,757	297,484	244,051
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数 (株)	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (千円)	2,941,265	2,951,382	3,274,543	3,545,452	3,659,969
総資産額 (千円)	3,854,655	3,714,909	3,976,955	4,190,735	4,431,898
1株当たり純資産額 (円)	754.19	755.76	837.60	905.79	934.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 ()	25.00 ()	30.00 ()	30.00 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	80.58	82.32	97.38	76.28	62.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		82.17	96.97	75.78	62.09
自己資本比率 (%)	76.3	79.3	82.1	84.3	82.2
自己資本利益率 (%)	10.7	10.9	12.2	8.8	6.8
株価収益率 (倍)	9.3	6.5	7.0	10.1	12.1
配当性向 (%)	37.2	30.4	30.8	39.3	47.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,154	206,807	445,830	369,974	505,946
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,353	158,897	930,325	96,229	322,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,539	116,996	97,497	117,050	117,027
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	891,892	822,805	2,101,464	2,258,158	2,324,085
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	99 (103)	90 (109)	89 (124)	86 (118)	85 (130)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第24期の「1株当たり配当額」には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含んでおります。
5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)を表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和59年11月	東京都中央区において、「配偶者選択過程における、結婚適合性診断とそれに基づく情報提供と見合いの斡旋」を目的として株式会社ツヴァイを創立する。
昭和60年2月	東京本社営業開始
昭和60年8月	大阪支社営業開始
昭和60年11月	名古屋支社営業開始
昭和63年3月	アルバム方式からモニター画面を利用した写真サービスの実施
平成2年11月	結婚情報サービス協議会に加盟
平成3年3月	法人会員コース発足
平成5年11月	10周年記念事業、成婚者OB会（エバークリーンサークル）発足とパーティ開催
平成6年1月	月会費制度開始（全額前納制から変更）
平成6年3月	誌上による出会いサービス「出会いの広場」開始
平成11年3月	プライバシーマーク認証取得
平成11年9月	新宿支社営業開始
平成14年3月	横浜支社移転
平成15年2月	本社移転（東京都中央区八重洲から東京都千代田区内幸町へ）
平成15年11月	新宿支社移転
平成16年9月	ISMS認証、BS7799認証同時取得
平成16年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	結婚相手紹介サービス連合会を結成および加盟
平成17年12月	ISO27001認証取得
平成18年3月	結婚情報サービス協議会を脱会
平成19年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年2月	ジャスダック証券取引所の上場廃止
平成20年2月	前受金保全措置の実施
平成20年5月	結婚相手紹介サービス連合会および結婚情報サービス協議会統合のうえ、結婚相手紹介サービス協会設立
平成20年12月	結婚相手紹介サービス業認証（マル適マーク）取得
平成23年12月	ZWEI（THAILAND）CO.,LTD. 設立

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社の主な業務は、配偶者選択に関して、当社からの情報の提供を主な目的とする入会契約を当社と締結した会員に対して、会員の結婚に際して希望する条件、価値観等の情報を分析し、相性が合うと判断される会員同士を検索し、かかる双方の会員に関する情報を双方に同時に提供するサービス（以下「結婚相手紹介サービス」といいます。）および付帯する引き合わせサービス、パーティ・イベントの開催およびブライダルサービスの紹介等を行っております。当社は、これらの業務を、事業区分等を設けることなく単一の事業として営んでおります。

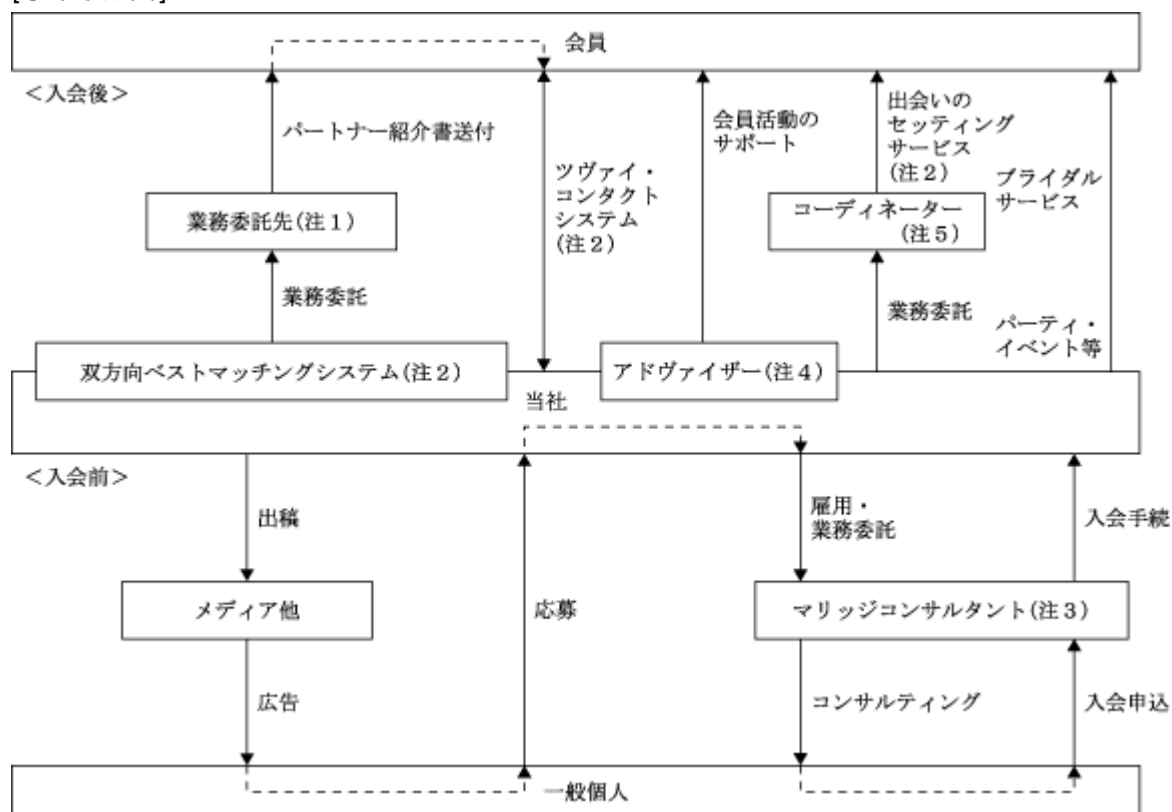
また、当社は親会社であるイオン株式会社を中心とするイオングループのサービス事業を営む企業として位置付けられており、当社はイオン株式会社との間に資金の寄託運用等の取引を行っております。

当社の売上高は、入会金売上（登録料および活動サポート費）、情報提供料、パーティ売上、およびその他（ブライダルサービスに伴う手数料等）により構成されております。これらの詳細につきましては、下記「(3) 主な会員コース」および「(4) 会員へのサービス」、ならびに後記「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 販売実績」をご参照下さい。

当社は、特に会員の個人情報の保護への対応および法人会員制度等を特徴とした営業活動を行い（詳細は下記「(5) 当社の特徴」をご参照下さい。）、会員数の増加につなげております。平成20年2月期末から平成24年2月期末までの会員数および男女別会員数は以下のとおりです。

	第24期末 (平成20年2月期末)	第25期末 (平成21年2月期末)	第26期末 (平成22年2月期末)	第27期末 (平成23年2月期末)	第28期末 (平成24年2月期末)
会員数(千人)	39.4	39.0	38.2	35.5	36.3
男性(千人)	19.3	19.2	18.7	17.2	17.5
女性(千人)	20.1	19.8	19.5	18.2	18.7

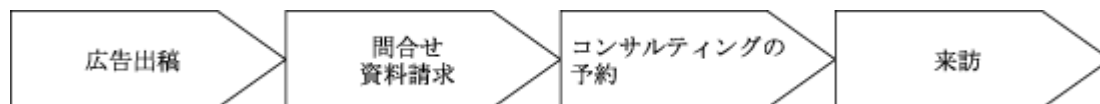
[事業系統図]



- (注1) 後記「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) 情報管理体制について 業務委託先における情報管理体制について」をご参照ください。
- (注2) 双方向ベストマッチングシステム、ツヴァイ・コンタクトシステム、出会いのセッティングサービスにつきましては、「(4) 会員へのサービス」をご参照ください。
- (注3) マリッジコンサルタントとは、応募者に、サービス内容、会員規約の説明および入会手続き等のサポートを担当業務とする者のことであり、当社と雇用契約または業務委託契約をしております。
- (注4) アドバイザーとは、入会後の会員からのシステムについてのお問い合わせや会員活動のサポートを担当業務とする者であり、手紙、電話、インターネットおよび面談による相談等を行っております。
- (注5) コーディネーターとは、紹介された会員との面会のための場所、時間の調整等の出会いのセッティングサービスをする者のことであり、当社と業務委託契約をしております。

(2) 会員登録までの流れ

コンサルティングまで



(広告出稿)..... 定期的に新聞広告、雑誌、Web等の媒体で会員募集広告を出稿しております。

(問合せおよび資料請求)..... 当社の運営する会員組織への入会に興味を持った応募者より、本社、支社または営業所に電話、電子メール、はがき等で問合せまたは資料の請求が入ります。

(コンサルティングの予約)... マリッジコンサルタントより資料の請求があった応募者に当社の資料を郵送します。後日、資料を送付した応募者とコンサルティングの日時を決めます。

会員登録まで



(コンサルティング)..... 本社、支社または営業所に来訪した応募者に、マリッジコンサルタントが、当社の概要、システムおよび入会の手続き等について説明をします。

(モニタリング)..... 応募者自身のタイプ、また、応募者の結婚相手としてふさわしいパートナーのタイプを的確に把握するために、応募者の趣味、考え方、結婚への理想等について、専用端末にお客さまとともにデータを入力することにより、在籍している会員中からコンピュータが、相性が合うと考えられる会員をリアルタイムで検索します。当社は、適合するパートナー候補人数を確認し、応募者の希望、パートナー候補人数等に応じ、応募者に対して適切なコースを勧めます。

(入会手続き)..... 入会申込みの際は、入会契約書の締結、市区町村の発行する独身証明書、収入証明書および卒業証明書の提出ならびに登録料および活動サポート費（入会契約締結後1週間以内に支払）が必要となります。入会に必要な書類がすべて整い次第、入会審査を実施します。入会審査の終了と同時に会員登録されて正式入会となり、会員証を送付します。会員登録が行われなかった場合、入会契約は効力を失いません。

(3) 主な会員コース

平成24年2月20日現在の主な会員コースは以下のとおりです。

コース名	特徴	紹介人数	出会いの セッティング	登録料	活動サポート費	情報提供料
サポート重視	都市圏対応のコース	年間72名 以上	年間 24回	30,000円	140,000円	月額 14,000円
出会い応援	地方圏対応のコース	年間36名 以上	年間 24回	30,000円	115,000円	月額 10,000円
ダイヤモンド	専任担当による活動 サポート	年間60名 以上	年間 36回	30,000円	453,000円	月額 19,950円

(注) 上記登録料、活動サポート費および情報提供料の金額は、消費税等を含みます。

(登録料).....会員登録手続きに必要な初期費用として入会時に一括して受領する料金をいいます。

(活動サポート費).....施設費用等会員活動を維持するのに必要な費用を入会時に一括して受領する料金をいいます。金額はコース毎に設定しており、中途解約時には返還金計算の対象となります。

(情報提供料).....パートナー紹介書が提供された月に受領する料金で金額はコース毎に設定しております。

(4) 会員へのサービス

パートナー紹介書の郵送・電送および出会いの機会の提供

当社は、相性・適合性診断に基づいて会員に対して結婚相手候補となるべき会員を紹介するために双方向ベストマッチングシステムと称するシステムを採用しております。会員の希望する条件に適合する候補者の選択と同時に候補者側の希望する要素をその会員がどの程度満たしているかを双方向でコンピュータが分析・検索をします。

互いの希望条件が合致した会員双方にパートナー紹介書を同時送達します。パートナー紹介書を各会員に対し月間2度郵送・電送することにより、当該会員と相性が適合すると考えられる会員を紹介します。紹介人数はコースにより異なります。パートナー紹介書には、相手会員の写真、姓、連絡先等の情報は掲載しておりません。

パートナー紹介書で紹介された相手会員とのコンタクトを希望する会員は、写真閲覧サービス、ツヴァイ・コンタクトシステムおよび引き合わせサービスを利用できます。

(写真閲覧サービス)..... 当社の本社、支社および営業所の専用端末にて、紹介された相手会員の写真を閲覧できるサービスを提供しています。相手会員の写真は、プライバシー保護のため、当社の専用端末に、パートナー紹介書に掲載された相手会員の会員番号を入力して閲覧します。

(ツヴァイ・コンタクトシステム)... 紹介された会員同士のコンタクト申込みおよび申込みへの返事を、マイページサービス、携帯電話（Webサイト）、インターネット（会員専用ホームページ）または電話（自動音声対応）で24時間受け付けるシステムをいいます。会員が、手元に届いたパートナー紹介書に記載された相手会員とのコンタクトを希望する場合、当社は24時間「ツヴァイ・コンタクトシステム」で申込みを受け、相手会員にコンタクト申込みの意志を伝えます。当該相手会員へのコンタクトの希望があった旨の通知には、連絡先などの個人情報は一切含まれておりません。相手会員がコンタクト希望を承諾した場合に限り、当社が双方に各々の連絡先を伝えます。

(出会いのセッティング)..... 会員の希望により、紹介された会員との面会のための場所、時間の調整等を準備するサービスです。コーディネーターが当該サービスを行います。

パーティおよびイベント等の開催

複数の会員と一度に出会える機会としてパーティ、イベントおよびセミナーを当社が主催しております。全国各地で、会員を対象とした、10人前後の小パーティから300人を超える大パーティに加え、趣味を活かしたクッキングパーティ、ゴルフ、ボウリング等のスポーツ大会、クルーザーを借り切ったイベント等を適宜開催しております。また、会員を対象とし、当社が専門家を招いて主催する、話し方、服装の着こなし等に関する各種セミナーを全国各地で開催しております。

会報誌「Duo[デュオ]」の発行

会報誌「Duo[デュオ]」は、パーティ・イベント情報、役立つセミナー情報、自分のPRメッセージでお相手を募集する「出会いの広場」をはじめ、出会いやデート、上手な交際術などの特集を満載した、当社での活動をよりスムーズにさせていただくための恋愛・結婚情報誌となっております。毎月発行し、全会員に配布しております。

会員活動のサポート

必要に応じて、当社アドバイザーがシステムについての質問をはじめ、相手会員への返事や、交際について迷っている時等の会員活動期間中の会員からの相談を受けます。当社アドバイザーは、社員であり、手紙、電話、インターネットおよび面談による相談を行っております。

ブライダルサービスの紹介等

婚約から挙式までの無料相談サービスをはじめ、会員には、提携ホテル・結婚式場、ブライダル関連商品、新婚旅行等を、特典または割引をもって紹介しております。

(5) 当社の特徴

当社のサービスの特徴は、個人情報保護への対応および法人会員制度にあります。

個人情報保護への対応

当社は平成11年3月に財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマーク(注1)の使用許諾企業として認定を受けております。また、平成16年9月に、ISMS(注2)の認証およびBS7799(注3)の認証を同時取得しております。さらに、平成17年10月国際標準化機構(ISO)によりBS7799をベースとした情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001(注4)」が発行されたことにいち早く対応し、平成17年12月に規格発行から2ヶ月という短期間で「ISO27001」を取得しております。

当社では会員へ送付するパートナー紹介書に、個人情報保護およびプライバシー保護の観点から、相手会員の会員番号、ファーストネーム等、最小限の情報を記載しており、相手会員の写真、姓および連絡先等の個人を特定できる情報は掲載しておりません。パートナー紹介書が手元に届いた際の相手会員の写真閲覧方法は、当社の本社、支社および営業所に設置した専用端末での会員番号入力による閲覧に限定しております。

会員の個人情報を取り扱うメインサーバーは、社内専用回線のみ接続可能であり、外部からの不正アクセスを防ぐため、インターネットとは接続させておらず、物理的に遮断しております。当社では、社内専用回線の各端末に、個人毎のアクセス権限を設定し、漏洩を防ぐための牽制機能を持たせております。

また、本社執務室内への不正入室を防ぐため、本社従業員は暗証番号認証および指紋照合認証により入室管理しております。本社執務室内のメインサーバー室内への入室は、限定された者のみが、暗証番号認証と指紋照合認証により入室可能となっております。

- (注1) プライバシーマークとは、財団法人日本情報処理開発協会により付与される個人情報の取り扱いに関する評価認定制度の1つです。JIS規格であるJISQ15001に準拠した個人情報の取り扱いに関するコンプライアンスプログラム(個人情報保護措置)に基づいて審査を行い、個人情報を正しく扱っている企業を認定します。
- (注2) ISMSとは、財団法人日本情報処理開発協会が、平成14年4月から運用を行っている情報セキュリティマネジメントシステムに関する適合性評価制度です。旧通商産業省の「情報処理サービス業情報処理システム安全対策実施事業所認定制度」に代わる第三者認証制度として運用されています。
- (注3) BS7799とは、British Standard Institution(英国規格協会)によって規定される、企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインです。審査は、英国貿易産業省によって権威付けされたUnited Kingdom Accreditation Service(英国認定サービス)の下、BS7799審査機関として認定された各国の企業・団体により実施されます。
- (注4) ISO27001とは、平成17年10月15日に、International Organization for Standardization(国際標準化機構)により発行された情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格です。実際の認証制度の運用はISO加盟各国の認定機関が行い、審査は各国認定機関により認められた審査機関により実施されます。この規格は、BS7799-2:2002をベースとして作られております。ISO27001の発行に伴い、一定の移行期間を経て、ISMS認証やBS7799認証はすべてISO27001に収斂されることとなります。

法人会員制度

法人会員制度は、平成3年3月より設けており、各法人の福利厚生の一環として利用されております。当社は、平成24年2月20日現在、779の企業、労働組合および団体との間で、その社員、組合員および職員ならびにその家族（親、子および兄弟姉妹）に当社が法人会員コースとして設定する内容の結婚相手紹介サービスを提供することを内容とする契約を締結しております。

	第24期末 (平成20年2月期末)	第25期末 (平成21年2月期末)	第26期末 (平成22年2月期末)	第27期末 (平成23年2月期末)	第28期末 (平成24年2月期末)
法人契約数	683	706	725	750	779
官公庁および地方自治体	64	64	66	72	77
その他企業および団体	619	642	659	678	702

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社	千葉県千葉市 美浜区	199,054	純粋持株会社	69.66 (4.36)	役員の兼任 1名

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85(130)	42.3	7.8	4,603

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びマリッジカウンセラー社員)の年間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成23年3月に発生した東日本大震災と原発事故の影響により、当事業年度におけるわが国経済はその活動が停滞し、その後、緩やかに回復の傾向が見られたものの、欧州の金融不安や円高などにより、不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経営環境といたしましては、上半期には東日本大震災による経営数値への影響があったものの、震災後に「家族の絆」や「人とのつながり」が見直される中、結婚というつながりをもとめるお客さまからの当社へのお問い合わせが増加いたしました。その一方で、平成23年10月に発表された国勢調査の結果は、少子化へ向かう人口の推移とともに未婚化や晩婚化が進行しており、当社事業の社会的使命はますます重要になっております。

そのような環境の中、お客さまおよび社会の要請に確実に応えていくために、当社は、平成22年度より進めてまいりました「既存事業の再構築」「新しい事業・サービスの開発」「アジアでの事業展開」の取り組みを更に深耕してまいりました。

「既存事業の再構築」

当事業年度においては、当社のサービスをより身近に感じていただくための取り組みとして、従来のオフィスビルへの出店に加え、商業施設への出店を推進いたしました。第1四半期には「ツヴァイ姫路」を「イオンタウン姫路ショッピングセンター」に、「ツヴァイ旭川」を「イオン旭川ショッピングセンター」にそれぞれ移転活性化を実施いたしました。また、第4四半期には、「ツヴァイレイクタウン」（埼玉県越谷市）を「イオンレイクタウンショッピングセンター」に新設いたしました。これよりお客さまに当社のサービスを知っていただく機会の拡大を図るとともに、気軽にご相談いただける環境を作ることができました。

また、当事業年度においては、インターネット媒体を中心とした積極的な広告宣伝活動および新聞・テレビ等へのPR活動を実施いたしました。あわせて組織の見直しを実施し法人団体契約企業への営業活動を強化いたしました。

人口動態変化への対応として増加するシニア層の独身者に対してのサービスの充実を図るとともに、シニア向けに出会いの機会を提供するサービス「ビギンズパートナー」を立ち上げ、シニア層のお客さまにご利用いただきました。この結果、50歳以上の新規入会者は81.2%増となりました。

これらの取り組みにより当事業年度における新規入会者は前期比26.8%増となりました。

「新しい事業・サービスの開発」

パーティ・イベント事業の「クラブチャティオ（ ）」につきましては、事業の拡大に取り組みました。新たに東京都中央区銀座にイベント専用会場を開設し、首都圏のパーティの強化を図りました。また、首都圏以外でのパーティ開催にも取り組み、チャティオ登録会員数の増加と収益拡大に取り組みました。

新たなサービスとしてご子息ご令嬢様をお持ちの親御さま向けに、お子様の幸せな結婚のきっかけ作りの場として「親御さま交流会（親同士の代理お見合い事業）」を開始いたしました。

クラブチャティオとは、ツヴァイの会員とは別の会員組織による婚活パーティ事業であります。

「アジアでの事業展開」

アジアでの事業展開につきましては、タイ王国での結婚相手紹介サービス事業を開始するために、平成23年12月に現地法人を設立いたしました。また、同国でのサービスの開始に向けて、人材の確保・教育およびシステムの開発など営業準備を進めてまいりました。

タイ王国以外の地域につきましても調査を開始しており、今後のアジアでの事業展開の準備にも取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は40億28百万円（前期比4.9%増）となりました。利益につきましては、営業利益4億80百万円（前期比0.4%増）、経常利益5億9百万円（前期比0.1%増）となりました。当期純利益は2億44百万円（前期比18.0%減）となりました。これは、特別損失として、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額や震災による損失など57百万円を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて65百万円増加し、23億24百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5億5百万円（前期比136.8%）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益4億52百万円、減価償却費1億26百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額37百万円、前受金の増加額60百万円であります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額1億76百万円でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億22百万円（前期比335.6%）となりました。その主な要因は、関係会社株式の取得87百万円、有形固定資産の取得98百万円、無形固定資産の取得70百万円、保険積立金の積立55百万円による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億17百万円（前期比100.0%）となりました。その主な要因は、配当金の支払額1億16百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産、受注及び仕入の状況は記載しておりません。

販売実績

当期における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	前期比 (%)
入会金売上(注2)	(千円)	1,127,383	120.2
情報提供料	(千円)	2,682,982	100.4
その他	(千円)	218,495	95.9
合計	(千円)	4,028,860	104.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

3 【対処すべき課題】

成婚退会率()の向上

マリッジコンサルタント、アドバイザー、コーディネーターによる会員サポート体制の更なる充実と、増加するシニア層に対するサービス強化を進めることで成婚退会率を向上させてまいります。

営業力の強化

トレーナー制度の充実によるマリッジコンサルタントのスキルアップと、営業組織見直しによるコミュニケーション改革を行います。

基幹システムの刷新による業務改革とインフラの構築

スマートフォン等の新しいデバイスやお客さまのニーズの変化に迅速に対応できる汎用性の高いシステムを構築いたします。

成婚退会率とは、退会された会員数の内、「結婚・婚約・交際」を理由に退会された会員数の割合です。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成24年5月14日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 情報管理体制について

当社本体の情報管理体制について

当社は、会員に関する大量の個人情報の分析および管理をコンピュータシステムを利用して行っております。当社では、情報漏洩等の不測の事態を防止すべく、平成16年9月にI S M SおよびB S 7 7 9 9の認証、平成17年12月にI S O 2 7 0 0 1の認証を取得し、情報セキュリティの徹底を図っております。また、プライバシー保護の観点から会員への相手方会員に関する最小限の情報開示、個人情報を取り扱うメインサーバーの外部からの遮断等の情報セキュリティマネジメントシステムを構築している他、プライバシーマークの更新、定期的な社員教育、内部監査の徹底等、コンプライアンス面における情報管理体制も充実を図るべく注力しております。

ただし、万が一事故若しくは自然災害等によってかかるセキュリティマネジメントシステムに障害が発生した場合、または、関係者による人為的な事故若しくは悪意による情報の漏洩が発生した場合は、当社の情報管理に多大な支障をきたし、または当社の業務に対する信用を喪失し、その後の当社の事業展開および業績に影響を与える可能性があります。また、当社のみならず、同業他社における類似の事態が発生した場合も、結婚相手紹介サービス事業者全般に対する信用失墜により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

業務委託先における情報管理体制について

当社は株式会社ジェイエスクープと「電子計算機用データ作成業務委託に関する契約」を締結し、当社会員組織への入会申込書に記載された個人情報をデータベースに入力する業務を委託しております。

また、当社は株式会社アイネットと「アウトソーシング基本契約」を締結し当社所有のデータ管理、出力業務および発送業務を委託しております。

当社はこれら業務委託先における個人情報管理体制について、定期的な訪問調査の実施等を行なうなど、事業の運営を行っております。

この他、マリッジコンサルタント等の個人の業務委託先に対しては、契約時に「秘密保持」誓約書の差し入れとともに、個人情報の適正な取り扱いができるようにしております。

ただし、万が一、これら業務委託先を原因とする情報漏洩等の問題が発生した場合には、当社の業務運営および業績に影響を与える可能性があります。

(2) マリッジコンサルタントの確保について

当社は、新規の入会応募者に対するサービス内容、会員規約の説明および入会手続き等のサポートを担当業務として、マリッジコンサルタントと雇用契約または業務委託契約をしております。当社の事業展開においては、マリッジコンサルタントの確保が最も重要な課題の一つであると考えております。そのため、当社は、マリッジコンサルタントの募集を継続的に実施しているとともに、マリッジコンサルタントとの情報の共有化を図りながら取り組んでおります。

しかしながら、今後の新規営業所開設にともないマリッジコンサルタントが計画どおりに確保できな

い場合、また資質や能力が一定のレベルに達しない場合には、営業力の低下により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社の事業展開における主要な法的規制等の概要は以下のとおりであります。

特定商取引に関する法律

特定商取引に関する法律は、特定商取引（訪問販売、通信販売および電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引ならびに業務提供誘引販売取引をいう）を公正にし、および購入者等が受けることがある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護すること等を目的とするものであります。

当社による会員への結婚相手紹介等の提供は、同法における特定継続的役務取引に該当し、同法に基づく規制を受けております。

当社は、同法および関連法令が定める項目が記載された契約書面の交付、クーリング・オフへの対応等同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または関連法令の改正等が生じてこれらに迅速に対応ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護に関する法律

平成17年4月1日全面施行の「個人情報の保護に関する法律」は、個人情報の適正な取扱いに関し、国および地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律であります。

当社は、会員の個人情報を保有、管理しており、同法に定められる個人情報取扱事業者として、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの適用を受けております。

当社は、個人情報取扱規定の制定等、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、プライバシーマークやISO27001の認証取得、定期的な社員教育、内部監査の徹底等、個人情報保護のための体制を整えているものと認識をしております。しかしながら、不測の事態によって当社が保有する個人情報につき、漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合には、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社の信用の低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法

不当景品類及び不当表示防止法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、公正な競争を確保し、もつて一般消費者の利益を保護することを目的とするものであります。「景品類」とはお客さまを誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であって、公正取引委員会が指定するものであります。

当社の会員募集促進行為としての広告等の表示による宣伝は、反響の大きい有効な手段であるため、当社では、不実の内容や誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないように十分に留意しております。

当社においては、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、広告等の内容が不実・誇大であると認められる事項があった場合等には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

下請代金支払遅延等防止法

下請代金支払遅延等防止法は、下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請け業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護すること等を目的として、独占禁止法の特別法として制定されたものです。

当社は、マリッジコンサルタントおよびコーディネーター等と業務委託契約を締結しており、同法の適用があります。当社は、同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後かかる同法または関連法令の改正、行政当局による対応の変化が生じた場合には、新たな義務の遵守と、それに応じた対応を迫られ、システム対応等の費用負担が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業環境について

我が国においては少子化・高齢化が進む中で、人口減少化社会の到来をむかえておりますが、当社の事業環境といたしましては、第二次ベビーブーム世代が30歳台を迎えるなど、当社の主要顧客層である25歳から44歳の独身者数は増加しております。また、未婚率の上昇および晩婚化などにより、現時点では、当業界の市場規模は拡大傾向にあるものと認識しております。ただし、将来、当社の主要顧客層が継続的に減少し、市場規模が縮小した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 参入障壁が低いことについて

結婚相手紹介サービスを行うに当たっては、特段の許認可は必要とされず、手元資金とノウハウがあればどのような事業者であっても開始することが可能です。さらに最近では、インターネットおよび通信環境の発達により、インターネット等を通じて、比較的低価格で結婚または交際相手の紹介等のサービスを提供する事業者も登場しており、今後更に同様のサービス開始を試みる事業者が増加することも予想されます。

かかる新規事業者が、当社と同等のサービスの提供を可能にするシステムの開発およびノウハウの蓄積、プライバシー保護のための厳重な情報管理システムの構築、大規模会員数の確保等を行い、当社と同等のマーケットの信頼または社会的イメージを獲得することは極めて困難であり、こうした新規事業者の存在が、当社の業務に対し大きな影響をもたらすことはないと思われまます。ただし、かかる新規事業者との一段の差別化のための各種方策の実施および宣伝広告等によるコストの増加が生じる場合、または対抗上活動サポート費等の減額を実施する場合、あるいは廉価かつ品質の低いサービス展開を行う新規事業者との差別化が奏功せず、当社の社会的イメージの低下に繋がる場合などは、当社の今後の事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 広告宣伝活動が業績に与える影響について

当社の会員は成婚、その他の理由により一定の割合で退会するため、当社は継続的に新規の会員を獲得する必要があります。そのため、当社は、当社サービスの認知度を向上させ、新規会員を獲得する手段として、雑誌広告、新聞広告、インターネット広告、書店チラシ等の各種メディアを用いた宣伝活動を費用対効果を勘案しながらも多頻度で実施しております。当社は、今後も会員募集活動のために同様の広告宣伝活動を継続していく方針であります。当該広告宣伝が法令または各メディア業界ごとの自主規制によって制限される等の理由により、計画通りの広告宣伝活動が展開できない場合には、当社の営業展開および業績に影響を与える可能性があります。

(7) イオン株式会社との関係について

当社の親会社はイオン株式会社であり、平成24年2月20日現在、当社の議決権を子会社を含めたグループ全体で69.66%（内、直接所有65.30%）保有しております。同社は、企業集団「イオン」の純粋持株会社であります。「イオン」の事業は、GMS事業（総合スーパー）を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しております。

当社は、企業集団「イオン」の中においてサービス事業に属しております。イオン株式会社とは、資金の寄託運用、ブランドロイヤルティ等の取引がありますが、取引依存度は低く、親会社等からの独立性は確保されているものと考えております。

イオンクレジットサービス株式会社とは、クレジットカードの加盟店契約を締結しておりますが、取引条件は他の取引先との取引条件を勘案し決定しております。

イオンディライト株式会社とは、当社販促物の印刷及び特約店包装資材への封入業務等の仕入・業務委託契約を締結しておりますが、取引条件は他の取引先との取引条件を勘案し決定しております。

現時点において、同グループ内における直接的な競合先はないものと認識しております。当社と同グループとの関係は、今後とも良好に推移していくものと想定しております。

(8) 海外事業等に関する影響について

当社は、当事業年度よりアジアでの事業展開をしております。当社が営業を行う地域における経済成長及び個人消費の停滞または悪化、不安定な政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、取引慣行の変更等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

	第27期 (平成23年2月20日)	第28期 (平成24年2月20日)	増減額
	千円	千円	千円
流動資産	2,839,263	2,951,377	112,114
固定資産	1,351,471	1,480,520	129,048
流動負債	468,433	546,234	77,801
固定負債	176,850	225,694	48,844
純資産	3,545,452	3,659,969	114,517

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1億12百万円増加し、29億51百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加額59百万円と売掛金の増加額29百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1億29百万円増加し、14億80百万円となりました。主な要因は、設備投資等による有形固定資産の増加額28百万円、株式の時価評価等による投資有価証券の減少額1億51百万円、関係会社株式の増加額87百万円、保険積立金の増加額55百万円、貸倒引当金の減少による増加額90百万円によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて2億41百万円増加し、44億31百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて77百万円増加し、5億46百万円となりました。主な要因は、前受金の増加額60百万円、未払費用の増加額14百万円と設備関係未払金の減少額20百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて48百万円増加し、2億25百万円となりました。主な要因は、資産除去債務の増加額51百万円によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて1億26百万円増加し、7億71百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて1億14百万円増加し、36億59百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加額1億27百万円と株式の時価評価によるその他有価証券評価差額金の減少額14百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

	第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	増減額
	千円	千円	千円
売上高	3,838,926	4,028,860	189,934
売上原価	1,681,790	1,814,403	132,613
販売費及び一般管理費	1,678,295	1,733,785	55,489
営業外収益	30,450	29,313	1,136
営業外費用	5	35	30
特別損失	-	57,368	57,368

(売上高)

売上高は、前事業年度に比べ1億89百万円増の40億28百万円（前年比104.9%）となりました。売上種類別内訳は、「2. 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

入会金売上は、前年比120.2%の11億27百万円となりました。商業施設への積極的な出店や広告宣伝の実施による認知度の向上などにより、新規入会者の獲得を前年比126.8%と大きく増加させたことによります。

情報提供料は、前年比100.4%の26億82百万円となりました。新規入会者の増加に伴い会員数の減少にも歯止めがかかり、期末会員数は前年比102.2%まで回復しており増収となりました。

その他の売上は、パーティ売上が減少したことにより、前年比95.9%の2億18百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度に比べ1億32百万円増の18億14百万円（前年比107.9%）となりました。新規入会者の増加によるコミッション93百万円と印刷物等12百万円が増加しました。また、売上原価全体では、売上原価率は43.8%から45.0%と悪化しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ55百万円増の17億33百万円となりました。これは管理体制の強化に伴う人件費の増加によるものであります。しかしながら、売上高が大きく伸びたこともあり、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、43.7%から43.0%と改善させることができました。

(営業外損益)

営業外収益は、前事業年度に比べ1百万円減の29百万円となりました。主な内容は、受取利息7百万円と受取配当金20百万円であります。

(特別損益)

当事業年度においては、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額37百万円や東日本大震災による損失10百万円など特別損失57百万円を計上しました。

以上の結果、当期純利益は、前事業年度に比べ53百万円減少し、2億44百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました当社の設備投資の総額は、151,020千円であり、その内訳は次のとおりであります。

営業拠点の新設および移転	・・・35,309千円
サーバー・パソコン等	・・・46,329千円
愛・コンパス関連のソフトウェア	・・・56,482千円
その他	・・・12,899千円

2 【主要な設備の状況】

当社は、本社の他に国内に52ヶ所の支社および営業所を有しております。

当事業年度末における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成24年2月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数(人)
		建物(千円)	器具及び備品 (千円)	合計(千円)	
東京本社 (東京都千代田区)	本社事務所	10,582	100,201	110,783	63(19)
東日本営業部 本社営業部(東京都千代田区) 他26営業所	営業設備	27,926	6,585	34,512	12(56)
西日本営業部 大阪支社(大阪市北区) 他25営業所	営業設備	21,386	5,684	27,070	10(55)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びカウンセラー社員)の年間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

2. 本社、支社および営業所は、すべて賃借しております。年間賃借料は312,493千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	85	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1	8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～ 平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	9,500(注)1	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～ 平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取 締役または監査役であることを要 する。ただし、当社の取締役および 監査役を退任した場合であって も、退任日から5年以内に限って 権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全 数につき一括して行使することと し、これを分割して行使すること はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	9,500(注)1	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～ 平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 531 資本組入額 266(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取 締役または監査役であることを要 する。ただし、当社の取締役および 監査役を退任した場合であって も、退任日から5年以内に限って 権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全 数につき一括して行使することと し、これを分割して行使すること はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成22年5月18日開催の取締役会及び平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	43	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,300(注)1	4,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～ 平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 503 資本組入額 252(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取 締役または監査役であることを要 する。ただし、当社の取締役および 監査役を退任した場合であって も、退任日から5年以内に限って 権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全 数につき一括して行使することと し、これを分割して行使すること はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）

平成23年5月12日開催の取締役会及び平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)		115
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)		11,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		平成24年5月21日～ 平成39年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)		発行価格 583 資本組入額 292(注)2
新株予約権の行使の条件		権利行使時においても当社の取締 役または監査役であることを要 する。ただし、当社の取締役および 監査役を退任した場合であって も、退任日から5年以内に限って 権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全 数につき一括して行使することと し、これを分割して行使すること はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡し、またはこれを 担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年10月28日 (注1)	300,000	3,900,000	204,000	444,000	360,000	450,000

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価格 1,880円
資本組入額 680円
払込金総額 564,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	13	42	6	3	2,944	3,009	
所有株式数 (単元)		69	210	27,506	1,254	4	9,947	38,990	1,000
所有株式数 の割合(%)		0.2	0.6	70.5	3.2	0.0	25.5	100.0	

(注) 自己株式236株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	2,546	65.28
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	100	2.56
ツヴァイ社員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番地	54	1.38
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	50	1.28
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	30	0.76
イオンディライト株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号	30	0.76
和田昌彦	東京都中央区	20	0.52
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市三左衛門堀東の町121	20	0.51
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番地1号	20	0.51
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	17	0.43
計		2,887	74.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,800	38,988	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,988	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成19年5月15日の定時株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月15日及び平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月16日及び平成21年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月19日開催の取締役会及び平成22年4月6日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月19日及び平成22年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年5月18日開催の取締役会及び平成23年4月5日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月18日及び平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年5月12日開催の取締役会及び平成24年4月5日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日及び平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年5月11日開催の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	17,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～平成40年5月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	33
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	236		236	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化を勘案しつつ、配当性向30%を目標として株主への利益還元を心がけてまいりたいと考えております。

当社は、期末配当1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は取締役会であります。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第28期の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき普通配当30円といたしました。この結果、配当性向は47.9%となりました。

内部留保資金につきましては、引き続き新規営業拠点の開設、既存営業拠点の活性化改装及びシステム投資のための設備投資資金として活用し、事業の一層の拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年4月5日 取締役会決議	116,992	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	952 1,950	767	815	828	831
最低(円)	650 651	431	486	650	611

(注) 1. 最高・最低株価は、平成19年12月12日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第24期の最高・最低株価は、上段は東京証券取引所市場第二部、下段はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	730	720	735	774	824	831
最低(円)	700	700	705	730	770	756

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		宮 武 正 容	昭和27年9月4日生	昭和54年8月 株式会社ニチイ入社 平成14年3月 株式会社マイカル総合企画室長 平成22年3月 同社東関東営業部長 平成23年3月 当社顧問 平成23年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	3,400
専務取締役	営業企画・ 会員サポート・事業開発・海外事業担当	池 田 晃	昭和30年10月23日生	昭和53年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成10年3月 同社西部カンパニー人事教育部長 平成13年5月 当社法人営業本部長 平成14年5月 当社取締役管理本部長 平成15年5月 当社常務取締役管理本部長 平成18年5月 当社専務取締役管理・会員サービス担当兼環境・社会貢献推進室長 平成19年9月 当社専務取締役管理・会員サービス・事業開発担当兼環境・社会貢献推進室長 平成21年2月 当社専務取締役業務改革・IT担当兼環境・社会貢献推進室長 平成22年5月 当社専務取締役管理・会員サービス・事業開発担当兼環境・社会貢献推進室長 平成23年3月 当社専務取締役管理・会員サービス・事業開発・海外事業担当兼環境・社会貢献推進室長 平成24年3月 当社専務取締役営業企画・会員サポート・事業開発・海外事業担当（現任）	(注) 2	9,700
常務取締役	会員サポート本部長	板 垣 吉 昭	昭和25年2月3日生	昭和60年5月 米国エクイタブル生命保険株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成9年2月 当社東京営業部部长 平成13年2月 当社会員サービス本部長 平成13年5月 当社取締役会員サービス本部長 平成18年5月 当社常務取締役営業担当兼東日本営業本部長 平成19年2月 当社常務取締役会員サービス本部長 平成24年3月 当社常務取締役会員サポート本部長（現任）	(注) 2	2,700
取締役	海外事業本部長	福 島 徹	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 株式会社伊勢基入社 平成17年4月 当社人事総務部長 平成18年5月 当社管理本部長 平成20年5月 当社取締役管理本部長 平成22年5月 当社取締役事業開発本部長 平成23年8月 当社取締役海外事業本部長（現任）	(注) 2	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業企画本部長	江口 勉	昭和33年8月28日生	昭和56年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成16年5月 株式会社イオンファンタジー取締役 平成17年5月 同社取締役営業本部長代行 平成18年4月 同社取締役室内ゆうえんち事業本部長 平成20年3月 同社取締役室内ゆうえんち近畿・中部事業本部長 平成21年3月 同社取締役近畿・中部事業本部長 平成24年4月 同社取締役 平成24年4月 当社営業企画本部長(現任) 平成24年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	管理本部長	後藤 喜一	昭和40年2月13日生	昭和62年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成16年5月 当社経営戦略室長 平成19年9月 当社経営企画室長 平成20年2月 当社経営企画本部長 平成22年5月 当社経営管理本部長 平成23年8月 当社管理本部長(現任) 平成24年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役		稲田 道治	昭和26年3月9日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成6年3月 イオングッドライフクラブ事務局長 平成17年9月 当社東日本営業本部長 平成17年12月 当社東日本営業本部長兼法人営業部長 平成18年5月 当社取締役西日本営業本部長 平成19年2月 当社取締役パーティ・プライダル本部長 平成19年9月 当社取締役事業開発本部長 平成22年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	7,400
監査役		神部 範生	昭和19年6月1日生	昭和52年10月 司法試験合格 平成11年8月 エー・シー・エス債権管理回収株式会社取締役就任 平成12年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 平成20年5月 当社監査役(現任)	(注)4	500
監査役		岩瀬 真悟	昭和46年4月13日生	平成7年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成11年9月 株式会社オフィスマックスジャパン出向 平成13年3月 株式会社イオンビスティ出向 平成18年4月 京都大学大学院留学 平成20年5月 イオン株式会社サービス事業戦略チーム(現任) 平成22年5月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		仲原 茂	昭和22年11月28日生	昭和45年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成11年5月 株式会社ブルーグラス常務取締役 平成16年5月 株式会社マイカル取締役 平成18年5月 同社常勤監査役 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						27,700

- (注) 1. 監査役のうち、神部範生、岩瀬真悟および仲原茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年5月11日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成22年5月18日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
4. 平成24年5月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年5月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、「人間尊重の立場に立って新しい価値観を生み、人間的なつながりを大切に、幸せな出会いを創造し続け、未来のより豊かな社会づくりに貢献します。」を経営理念として企業価値の最大化をめざし、経営戦略の策定や経営の意思決定をしており、コーポレート・ガバナンスについては経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、透明かつ公正な経営を最優先に考え、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すべく、株主総会の充実をはかり、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化および積極的な情報開示に取り組んでおります。

企業統治に関する事項

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会および監査役会設置会社です。また、当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は取締役6名で構成されており、経営方針などの最重要事項の意思決定および業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、原則毎月1回開催することになっております。

(監査役会)

監査役会は社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、コンプライアンス、リスク管理、企業情報開示の適正性等について協議、監査するとともに、情報の共有化を図っております。監査役会は、原則毎月1回開催することになっております。

(経営会議)

経営会議は、常勤取締役・常勤監査役・本部長で構成されており、営業状況および本部業務に関する報告、社長決裁案件や取締役会議案等の重要事項の事前協議をしております。原則毎月2回開催しております。

(営業会議)

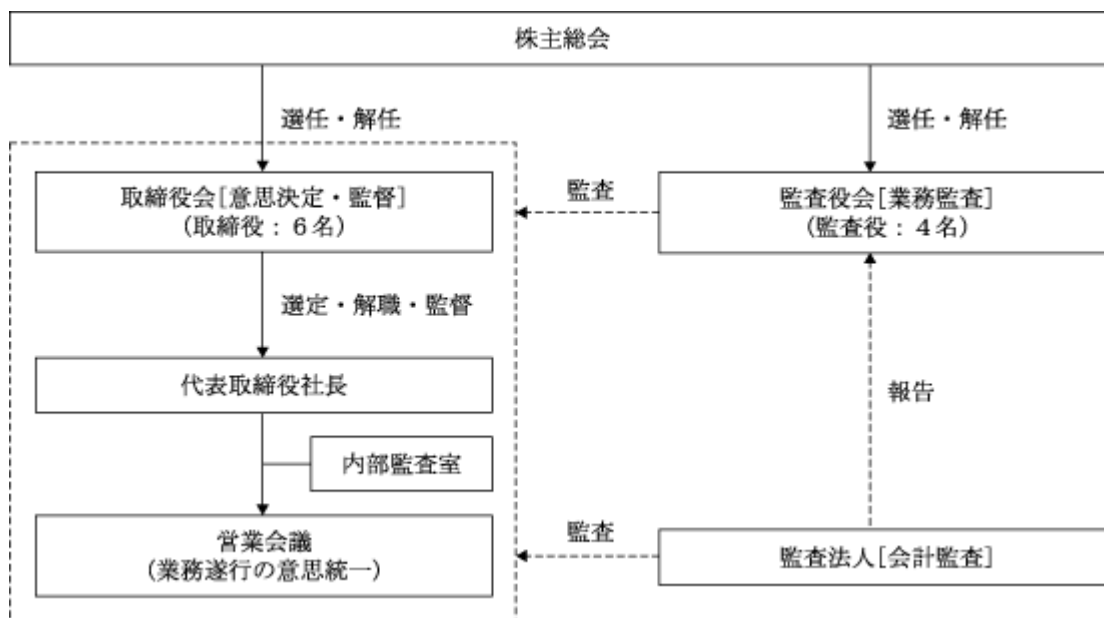
取締役会の下に、営業会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。営業会議は、原則毎月1回開催しております。

(内部監査室)

内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。監査役および外部監査人と関係をはかりながら、年間監査計画に基づき監査を行っております。内部監査の結果は、社長に報告され、改善事項の提言および改善状況の確認等を行っております。

(その他委員会)

リスク管理、情報セキュリティ等、適切な業務遂行上必要な特定事項に関し、委員会を設置しております。各委員会は、それぞれの事項に関し、取締役会の協議に資することを目的に、調査、研究および審議を行います。



2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、事業規模に適した機動性確保の観点から、取締役6名からなる取締役会が取締役の職務の執行を監督し、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が十分に働いていると考えております。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保持および管理に関する体制

- ・取締役会および取締役の決定に関する記録については、法令および社内規則に則り、作成、管理、保存を行うものとする。
- ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・特定商取引に関する法律、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法をはじめとする関連法規等のコンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署、委員会にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い全従業員に徹底する。
- ・各部門は、担当部門に関わるリスク管理を行うとともに、内部監査部門はリスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・業務の有効性と効率性の観点から、当社の経営に係る重要事項については、社内規程に従い、取締役、常勤監査役が出席する経営会議・営業会議・委員会の審議を経て取締役会において決定する。
 - ・取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部門長らが迅速に遂行し、併せて内部牽制機能を確立するため、業務分掌規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続きを定めている。

- 4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・全従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としてコンプライアンス体制に係るイオングループ行動規範を制定している。また、その徹底を図るため、ならびに、最新の法令・定款の改正に対応するための定期、随時に従業員教育を実施している。
 - ・内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役に報告している。
 - ・法令上疑義のある行為等について、全従業員を対象にした内部通報制度を設けている。

- 5) 会社ならびに親会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めている。ただし具体的対応の決定については各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、各社相互の事例紹介を通じて情報の共有化を図っている。親会社およびその子会社との取引については、市場金利および他の取引先との取引条件を勘案し、当社の株主の利益を損なわない方策を講じている。

- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の業務を補助する独立した使用人は特に配置していないが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役会との協議の上人選し配置するものとする。

- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助すべき使用人は、監査役からの監査業務に必要な命令に関し、他の業務執行者の命令を受けないものとする。

- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役および使用人は、監査役会に対して、法令の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。また、常勤監査役は、取締役会、経営会議、営業会議、リスク管理委員会等の重要な会議・委員会に出席し、重要な意思決定プロセスや職務執行状況を把握するとともに、内部監査部門から内部監査の実施状況およびコンプライアンスの状況について、適宜報告を受ける。さらに監査役は、その他いつでも必要に応じて取締役に報告を求めることができることとする。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、内部監査結果の報告を受ける等、内部監査部門と連携して監査を実施するが、常勤監査役が監査計画案、監査予算案の策定および監査役会議事録作成等を直接実施することにより、監査業務の実効性の確保に努める。

10) 反社会的勢力排除のための体制

- ・ 当社はコンプライアンス経営の徹底および企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識する。
- ・ 反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事および刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な関係を図り、組織的に対応する。また、「(社)警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、平素から警察、加盟各社との緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全体的な情報を人事総務部門に集約して、社内啓蒙活動を行うものとする。

内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

内部監査につきましては、独立した内部監査部門として代表取締役社長直属の内部監査室を設置しており、専任の内部監査室長1名が配置されております。内部監査室長は、年間監査計画に基づく内部監査を実施することにより、業務活動が効率的・合理的に遂行されていることの確認と問題点の改善指摘を実施しております。

監査役は、各部門の業務執行状況について定期的に業務監査を行っております。また、取締役会やその他重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等を行い、経営上の意思決定をチェックしております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部監査室長は、内部監査計画書の作成時や監査実施後の結果報告等監査役と定期的な情報交換を実施しております。

監査役は、会計監査人の年間監査計画や監査の重点項目をあらかじめ確認するとともに、適宜会計監査の立会いを実施しております。また、四半期ごとに会計監査人から監査の詳細な報告を受けております。

内部統制部門は、内部監査室、監査役及び会計監査人と内部統制上の問題や進捗状況などの報告や情報交換等により連携をし、内部統制システムの維持と強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役3名を含む4名の監査役により取締役の業務執行状況を監視・監督することにより、経営活動が適正に遂行できる体制を整えております。また、社外監査役3名のうち1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を更に確保しております。指名した独立役員は、弁護士であり、法令、企業統治等に関して専門的知識と豊富な経験を有しており、適法性の監査に留まらず、経営全般について大所高所から助言を得ております。

(社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係)

社外監査役である神部範生は、リフォームスタジオ株式会社の監査役を兼務しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である岩瀬真悟は、イオン株式会社の従業員を兼務しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である仲原茂は、株式会社メガスポーツの監査役を兼務しておりますが、その他の利害関係はありません。

(社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受けております。また、会計監査人からの監査報告や内部監査室による内部監査結果報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

また、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査役会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,083	90,792	2,957	19,333	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,960	15,960	-	-	-	1
社外役員	5,280	5,280	-	-	-	3

2. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、経営環境や他社水準等を考慮し、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査役会で協議により決定しております。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 524,772千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンクレジットサービス(株)	379,491	488,025	取引関係の維持・強化
マックスバリュ西日本(株)	43,923	51,741	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	38,332	44,005	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオンクレジットサービス(株)	379,491	421,235	取引関係の維持・強化
マックスバリュ西日本(株)	43,923	51,741	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	38,332	48,796	取引関係の維持・強化

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、四半期レビュー及び会計監査を受けております。監査役・内部監査室および会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名および継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数)

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
西岡 雅信 氏	有限責任監査法人トーマツ
大竹 貴也 氏	

(注) 継続監査年数については、2名とも7年以内であるため記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 3名 その他 5名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行い、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

1．自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

2．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査執務時間、当社の規模および業務の特性等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第27期事業年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第28期事業年度（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）および第28期事業年度（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	第27期 (平成23年2月20日)	第28期 (平成24年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,474	389,078
売掛金	324,075	353,355
前払費用	42,268	38,745
繰延税金資産	13,176	14,017
預け金	128,684	135,007
関係会社預け金	¹ 1,800,000	¹ 1,800,000
金銭の信託	² 197,058	² 204,894
その他	6,143	17,690
貸倒引当金	1,617	1,412
流動資産合計	2,839,263	2,951,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	211,601	283,838
減価償却累計額	171,776	223,944
建物（純額）	39,824	59,894
工具、器具及び備品	324,525	380,336
減価償却累計額	220,693	267,865
工具、器具及び備品（純額）	103,832	112,471
有形固定資産合計	143,657	172,365
無形固定資産		
ソフトウェア	82,695	91,620
その他	3,650	3,650
無形固定資産合計	86,345	95,270
投資その他の資産		
投資有価証券	676,771	524,772
関係会社株式	-	87,122
敷金	262,140	273,132
保険積立金	271,951	327,460
長期前払費用	604	396
貸倒引当金	90,000	-
投資その他の資産合計	1,121,468	1,212,884
固定資産合計	1,351,471	1,480,520
資産合計	4,190,735	4,431,898

	第27期 (平成23年2月20日)	第28期 (平成24年2月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,289	63,367
未払金	54,682	51,677
未払費用	94,306	108,914
未払法人税等	72,681	72,519
未払消費税等	6,868	15,117
前受金	138,232	199,015
賞与引当金	11,674	12,991
役員業績報酬引当金	14,562	20,690
設備関係未払金	21,303	589
その他	832	1,352
流動負債合計	468,433	546,234
固定負債		
繰延税金負債	95,044	81,071
退職給付引当金	33,475	45,148
資産除去債務	-	51,143
長期未払金	48,330	48,330
固定負債合計	176,850	225,694
負債合計	645,283	771,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,870,000	2,070,000
繰越利益剰余金	406,118	333,176
利益剰余金合計	2,336,118	2,463,176
自己株式	278	312
株主資本合計	3,229,840	3,356,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302,546	287,876
評価・換算差額等合計	302,546	287,876
新株予約権	13,065	15,228
純資産合計	3,545,452	3,659,969
負債純資産合計	4,190,735	4,431,898

【損益計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
売上高	3,838,926	4,028,860
売上原価	1,681,790	1,814,403
売上総利益	2,157,136	2,214,457
販売費及び一般管理費	¹ 1,678,295	¹ 1,733,785
営業利益	478,840	480,672
営業外収益		
受取利息	10,888	7,861
受取配当金	18,616	20,514
雑収入	945	937
営業外収益合計	30,450	29,313
営業外費用		
雑損失	5	35
営業外費用合計	5	35
経常利益	509,285	509,950
特別損失		
災害による損失	-	² 10,592
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,949
その他	-	8,827
特別損失合計	-	57,368
税引前当期純利益	509,285	452,581
法人税、住民税及び事業税	208,855	176,014
法人税等調整額	2,945	32,515
法人税等合計	211,801	208,530
当期純利益	297,484	244,051

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)		第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		733,897	43.6	744,583	41.0
コミッション		406,283	24.2	500,222	27.6
情報提供人件費		197,771	11.8	222,810	12.3
情報提供通信費		111,870	6.6	105,516	5.8
イベント費		134,930	8.0	130,136	7.2
その他		97,035	5.8	111,133	6.1
売上原価合計		1,681,790	100.0	1,814,403	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	444,000	444,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	450,000	450,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	450,000	450,000
資本剰余金合計		
前期末残高	450,000	450,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60,000	60,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,620,000	1,870,000
当期変動額		
別途積立金の積立	250,000	200,000
当期変動額合計	250,000	200,000
当期末残高	1,870,000	2,070,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	475,630	406,118
当期変動額		
剰余金の配当	116,996	116,994
別途積立金の積立	250,000	200,000
当期純利益	297,484	244,051
当期変動額合計	69,512	72,942
当期末残高	406,118	333,176
利益剰余金合計		
前期末残高	2,155,630	2,336,118
当期変動額		
剰余金の配当	116,996	116,994
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	297,484	244,051
当期変動額合計	180,487	127,057
当期末残高	2,336,118	2,463,176

	第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
自己株式		
前期末残高	224	278
当期変動額		
自己株式の取得	54	33
当期変動額合計	54	33
当期末残高	278	312
株主資本合計		
前期末残高	3,049,406	3,229,840
当期変動額		
剰余金の配当	116,996	116,994
当期純利益	297,484	244,051
自己株式の取得	54	33
当期変動額合計	180,433	127,024
当期末残高	3,229,840	3,356,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	217,115	302,546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,430	14,669
当期変動額合計	85,430	14,669
当期末残高	302,546	287,876
評価・換算差額等合計		
前期末残高	217,115	302,546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,430	14,669
当期変動額合計	85,430	14,669
当期末残高	302,546	287,876
新株予約権		
前期末残高	8,021	13,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,044	2,162
当期変動額合計	5,044	2,162
当期末残高	13,065	15,228
純資産合計		
前期末残高	3,274,543	3,545,452
当期変動額		
剰余金の配当	116,996	116,994
当期純利益	297,484	244,051
自己株式の取得	54	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90,475	12,506
当期変動額合計	270,908	114,517
当期末残高	3,545,452	3,659,969

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	509,285	452,581
減価償却費	119,177	126,758
貸倒引当金の増減額（ は減少）	435	205
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,538	1,317
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	17,314	6,128
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,954	11,673
長期未払金の増減額（ は減少）	2,450	-
受取利息及び受取配当金	29,505	28,375
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,949
売上債権の増減額（ は増加）	23,300	29,280
前払費用の増減額（ は増加）	13,615	3,522
金銭の信託の増減額（ は増加）	59,776	7,835
その他の流動資産の増減額（ は増加）	296	14,054
営業債務の増減額（ は減少）	7,906	10,077
未払金の増減額（ は減少）	5,596	3,005
未払費用の増減額（ は減少）	3,902	14,608
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,836	8,248
前受金の増減額（ は減少）	39,709	60,783
その他の流動負債の増減額（ は減少）	3,125	677
その他	6,761	171
小計	623,511	651,398
利息及び配当金の受取額	30,814	30,882
法人税等の支払額	284,351	176,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	369,974	505,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	-	87,122
有形固定資産の取得による支出	41,133	98,431
無形固定資産の取得による支出	56,412	70,936
敷金の差入による支出	891	13,871
敷金の回収による収入	2,207	2,879
保険積立金の積立による支出	-	55,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,229	322,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	54	33
配当金の支払額	116,996	116,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,050	117,027
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	156,693	65,927
現金及び現金同等物の期首残高	2,101,464	2,258,158
現金及び現金同等物の期末残高	2,258,158	2,324,085

【重要な会計方針】

項目	第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 (建物附属設備) 3～10年</p> <p>器具及び備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(3 年)に基づく定額法を採用してあり ます。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上してあ ります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、支給 見込額のうち当事業年度に負担すべ き金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 役員に支給する業績報酬に備えるた め、支給見込額のうち当事業年度に 負担すべき金額を計上してありま す。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 同左</p>

項目	第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 同左</p>

【会計方針の変更】

第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は4,616千円減少し、税引前当期純利益は42,565千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第27期 (平成23年 2月20日)	第28期 (平成24年 2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左

(損益計算書関係)

第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																																				
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。 主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">97,187千円</td></tr> <tr><td>社員給与</td><td style="text-align: right;">139,418千円</td></tr> <tr><td>社員賞与</td><td style="text-align: right;">62,546千円</td></tr> <tr><td>フレックス社員等給与</td><td style="text-align: right;">105,306千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">316,166千円</td></tr> <tr><td>店舗維持費</td><td style="text-align: right;">107,996千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">119,177千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">89,337千円</td></tr> <tr><td>事務用消耗品費</td><td style="text-align: right;">218,302千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,674千円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,562千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">27,301千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,147千円</td></tr> </table>	役員報酬	97,187千円	社員給与	139,418千円	社員賞与	62,546千円	フレックス社員等給与	105,306千円	地代家賃	316,166千円	店舗維持費	107,996千円	減価償却費	119,177千円	通信費	89,337千円	事務用消耗品費	218,302千円	賞与引当金繰入額	11,674千円	役員業績報酬引当金繰入額	14,562千円	退職給付費用	27,301千円	貸倒引当金繰入額	1,147千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。 主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">113,633千円</td></tr> <tr><td>社員給与</td><td style="text-align: right;">132,628千円</td></tr> <tr><td>社員賞与</td><td style="text-align: right;">76,816千円</td></tr> <tr><td>フレックス社員等給与</td><td style="text-align: right;">121,339千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">312,493千円</td></tr> <tr><td>店舗維持費</td><td style="text-align: right;">108,379千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">126,758千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">93,425千円</td></tr> <tr><td>事務用消耗品費</td><td style="text-align: right;">209,527千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,991千円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,690千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">27,903千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,115千円</td></tr> </table> <p>2 平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴う被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費、被災自治体への義援金などであります。</p>	役員報酬	113,633千円	社員給与	132,628千円	社員賞与	76,816千円	フレックス社員等給与	121,339千円	地代家賃	312,493千円	店舗維持費	108,379千円	減価償却費	126,758千円	通信費	93,425千円	事務用消耗品費	209,527千円	賞与引当金繰入額	12,991千円	役員業績報酬引当金繰入額	20,690千円	退職給付費用	27,903千円	貸倒引当金繰入額	1,115千円
役員報酬	97,187千円																																																				
社員給与	139,418千円																																																				
社員賞与	62,546千円																																																				
フレックス社員等給与	105,306千円																																																				
地代家賃	316,166千円																																																				
店舗維持費	107,996千円																																																				
減価償却費	119,177千円																																																				
通信費	89,337千円																																																				
事務用消耗品費	218,302千円																																																				
賞与引当金繰入額	11,674千円																																																				
役員業績報酬引当金繰入額	14,562千円																																																				
退職給付費用	27,301千円																																																				
貸倒引当金繰入額	1,147千円																																																				
役員報酬	113,633千円																																																				
社員給与	132,628千円																																																				
社員賞与	76,816千円																																																				
フレックス社員等給与	121,339千円																																																				
地代家賃	312,493千円																																																				
店舗維持費	108,379千円																																																				
減価償却費	126,758千円																																																				
通信費	93,425千円																																																				
事務用消耗品費	209,527千円																																																				
賞与引当金繰入額	12,991千円																																																				
役員業績報酬引当金繰入額	20,690千円																																																				
退職給付費用	27,903千円																																																				
貸倒引当金繰入額	1,115千円																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000			3,900,000
合計	3,900,000			3,900,000
自己株式				
普通株式	119	76		195
合計	119	76		195

(注) 自己株式数の増加76株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当事業年度末 残高(千円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権						13,065
	合計						13,065

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月6日 取締役会	普通株式	116,996	30	平成22年2月20日	平成22年4月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	116,994	利益剰余金	30	平成23年2月20日	平成23年4月26日

第28期（自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000			3,900,000
合計	3,900,000			3,900,000
自己株式				
普通株式	195	41		236
合計	195	41		236

(注) 自己株式数の増加41株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当事業年度末 残高(千円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権						15,228
	合計						15,228

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	116,994	30	平成23年2月20日	平成23年4月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	116,992	利益剰余金	30	平成24年2月20日	平成24年4月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 329,474千円	現金及び預金 389,078千円
預け金 128,684千円	預け金 135,007千円
関係会社預け金 1,800,000千円	関係会社預け金 1,800,000千円
現金及び現金同等物 2,258,158千円	現金及び現金同等物 2,324,085千円

(リース取引関係)

第27期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	第28期 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																								
リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,701</td> <td>5,075</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,701</td> <td>5,075</td> <td>625</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	5,701	5,075	625	合計	5,701	5,075	625	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,274</td> <td>1,134</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,274</td> <td>1,134</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	1,274	1,134	140	合計	1,274	1,134	140
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具及び備品	5,701	5,075	625																						
合計	5,701	5,075	625																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具及び備品	1,274	1,134	140																						
合計	1,274	1,134	140																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 592千円	1年内 172千円																								
1年超 172千円	1年超 - 千円																								
合計 765千円	合計 172千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 1,575千円	支払リース料 605千円																								
減価償却費相当額 1,289千円	減価償却費相当額 485千円																								
支払利息相当額 36千円	支払利息相当額 12千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																								

[次へ](#)

(金融商品関係)

第27期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資資金を基本として自己資金で賄っております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金および敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補則説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	329,474	329,474	-
(2) 売掛金	324,075	324,075	-
(3) 預け金	128,684	128,684	-
(4) 関係会社預け金	1,800,000	1,800,000	-
(5) 金銭の信託	197,058	197,058	-
(6) 投資有価証券	673,771		
貸倒引当金	90,000		
	583,771	583,771	-
(7) 敷金	262,140	257,694	4,446
資産計	3,625,205	3,620,758	4,446
(1) 買掛金	53,289	53,289	-
(2) 未払金	54,682	54,682	-
(3) 設備関係未払金	21,303	21,303	-
(4) 長期未払金	48,330	48,123	206
負債計	177,605	177,398	206

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金、(4) 関係会社預け金及び(5) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 敷金

敷金の時価については、一定の債権分類ごとに合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	329,474	-	-	-
売掛金	324,075	-	-	-
預け金	128,684	-	-	-
関係会社預け金	1,800,000	-	-	-
金銭の信託	197,058	-	-	-
合計	2,779,292	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第28期(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資資金を基本として自己資金で賄っております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金および敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補則説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	389,078	389,078	-
(2) 売掛金	353,355	353,355	-
(3) 預け金	135,007	135,007	-
(4) 関係会社預け金	1,800,000	1,800,000	-
(5) 金銭の信託	204,894	204,894	-
(6) 投資有価証券	521,772	521,772	-
(7) 敷金	273,132	270,630	2,501
資産計	3,677,242	3,674,740	2,501
(1) 買掛金	63,367	63,367	-
(2) 未払金	51,677	51,677	-
(3) 設備関係未払金	589	589	-
(4) 長期未払金	48,330	48,132	197
負債計	163,964	163,767	197

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金、（3）預け金、（4）関係会社預け金及び（5）金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 敷金

敷金の時価については、一定の債権分類ごとに合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	87,122
非上場株式	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	389,078	-	-	-
売掛金	353,355	-	-	-
預け金	135,007	-	-	-
関係会社預け金	1,800,000	-	-	-
金銭の信託	204,894	-	-	-
合計	2,882,334	-	-	-

[次へ](#)

(有価証券関係)

第27期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

1. その他有価証券(平成23年2月20日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	532,030	24,000	508,030
	小計	532,030	24,000	508,030
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51,741	52,143	402
	小計	51,741	52,143	402
合計		583,771	76,143	507,628

第28期(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

1. 子会社株式及び関連会社株式(平成24年2月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 87,122千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券(平成24年2月20日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	470,031	24,000	446,031
	小計	470,031	24,000	446,031
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51,741	52,143	402
	小計	51,741	52,143	402
合計		521,772	76,143	445,629

(デリバティブ取引関係)

第27期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第28期(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第27期 (平成23年2月20日)	第28期 (平成24年2月20日)																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、親会社であるイオン株式会社および同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度および退職金前払制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">225,043千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">168,949千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">56,094千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">22,618千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">33,475千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	225,043千円	年金資産	168,949千円	未積立退職給付債務	56,094千円	未認識数理計算上の差異	22,618千円	退職給付引当金	33,475千円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">246,921千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">169,571千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">77,349千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">32,200千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">45,148千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	246,921千円	年金資産	169,571千円	未積立退職給付債務	77,349千円	未認識数理計算上の差異	32,200千円	退職給付引当金	45,148千円				
退職給付債務	225,043千円																								
年金資産	168,949千円																								
未積立退職給付債務	56,094千円																								
未認識数理計算上の差異	22,618千円																								
退職給付引当金	33,475千円																								
退職給付債務	246,921千円																								
年金資産	169,571千円																								
未積立退職給付債務	77,349千円																								
未認識数理計算上の差異	32,200千円																								
退職給付引当金	45,148千円																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成22年2月21日至平成23年2月20日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,395千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,183千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2,096千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">11,305千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">8,513千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">27,301千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 確定拠出年金の掛金支払額および退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。</p>	勤務費用	4,395千円	利息費用	5,183千円	期待運用収益	2,096千円	数理計算上の差異の費用処理額	11,305千円	その他(注)	8,513千円	退職給付費用	27,301千円	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成23年2月21日至平成24年2月20日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,317千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,401千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2,044千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">11,734千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">8,495千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">27,903千円</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額および退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。</p>	勤務費用	4,317千円	利息費用	5,401千円	期待運用収益	2,044千円	数理計算上の差異の費用処理額	11,734千円	その他(注)	8,495千円	退職給付費用	27,903千円
勤務費用	4,395千円																								
利息費用	5,183千円																								
期待運用収益	2,096千円																								
数理計算上の差異の費用処理額	11,305千円																								
その他(注)	8,513千円																								
退職給付費用	27,301千円																								
勤務費用	4,317千円																								
利息費用	5,401千円																								
期待運用収益	2,044千円																								
数理計算上の差異の費用処理額	11,734千円																								
その他(注)	8,495千円																								
退職給付費用	27,903千円																								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1.28%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生翌年度より</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率		2.4%	期待運用収益率		1.28%	数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より	10年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1.21%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生翌年度より</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率		1.9%	期待運用収益率		1.21%	数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より	10年
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
割引率		2.4%																							
期待運用収益率		1.28%																							
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より	10年																							
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
割引率		1.9%																							
期待運用収益率		1.21%																							
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より	10年																							

(ストックオプション等関係)

第27期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,044千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5	当社取締役6	当社取締役6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,500	普通株式 9,500	普通株式 9,500
付与日	平成20年4月21日	平成21年4月21日	平成22年4月21日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	平成20年5月21日 ~平成35年5月20日	平成21年5月21日 ~平成36年5月20日	平成22年5月21日 ~平成37年5月20日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			9,500
失効(株)			
権利確定(株)			9,500
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	8,500	9,500	
権利確定(株)			9,500
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	8,500	9,500	9,500

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	472	422	531

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 38.94%

平成16年10月28日～平成22年4月20日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 7.5年

権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

予想配当 30円/株

平成22年2月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.90%

予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

第28期(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,162千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5	当社取締役6	当社取締役6	当社取締役5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,500	普通株式 9,500	普通株式 9,500	普通株式 4,300
付与日	平成20年4月21日	平成21年4月21日	平成22年4月21日	平成23年4月21日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	平成20年5月21日 ～平成35年5月20日	平成21年5月21日 ～平成36年5月20日	平成22年5月21日 ～平成37年5月20日	平成23年5月21日 ～平成38年5月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日	平成23年4月5日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				4,300
失効(株)				
権利確定(株)				4,300
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	8,500	9,500	9,500	
権利確定(株)				4,300
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	8,500	9,500	9,500	4,300

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月27日	平成21年4月6日	平成22年4月6日	平成23年4月5日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)	472	422	531	503

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 36.21%

平成16年10月28日～平成23年4月20日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 7.5年

権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

予想配当 30円/株

平成23年2月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.87%

予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第27期 (平成23年2月20日)	第28期 (平成24年2月20日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 5,973千円</p> <p>賞与引当金 4,716千円</p> <p>その他 2,486千円</p> <p>合計 13,176千円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 36,360千円</p> <p>長期末払金 19,525千円</p> <p>減価償却 16,886千円</p> <p>投資有価証券評価損 14,689千円</p> <p>退職給付引当金 13,524千円</p> <p>その他 9,052千円</p> <p>合計 110,037千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 205,081千円</p> <p>合計 205,081千円</p> <p>繰延税金負債の純額 95,044千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 5,831千円</p> <p>賞与引当金 5,248千円</p> <p>その他 2,937千円</p> <p>合計 14,017千円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>長期未払金 17,108千円</p> <p>減価償却 16,950千円</p> <p>退職給付引当金 16,926千円</p> <p>資産除去債務 18,456千円</p> <p>その他 11,230千円</p> <p>合計 80,672千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 3,991千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 157,752千円</p> <p>合計 161,744千円</p> <p>繰延税金負債の純額 81,071千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 2.7%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7%</p> <p>その他 1.8%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.6%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 3.1%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.9%</p> <p>税率変更による影響 1.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.1%</p>

第27期 (平成23年2月20日)	第28期 (平成24年2月20日)
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成26年2月期以降に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成29年2月期以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は14,799千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,482千円、その他有価証券評価差額金が22,281千円、それぞれ増加しております。</p>

(企業結合等関係)

第27期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

該当事項はありません。

第28期(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第28期(平成24年2月20日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8~10年と見積り、割引率は1.029%~1.281%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	51,054千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,390千円
時の経過による調整額	397千円
資産除去債務の履行による減少額	2,697千円
期末残高	51,143千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

第27期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

該当事項はありません。

第28期(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第27期(自平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第28期(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社は、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第28期(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第28期(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第28期(自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

第27期（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	199,054	純粋持株会社	直接 65.14 間接 4.51	資金運用等 役員の兼任	資金の寄託 運用等 利息の受取	300,000 10,489	関係会社預 け金	1,800,000

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 資金の寄託運用等の取引金額は、当事業年度中の増減額を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
寄託運用資金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	イオンリテ ール株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	48,970	総合小売業	-	支払代行	支払事務の 委託	45,804	預け金	128,684

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引金額は、当事業年度中の増減額を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
預け金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社がないため、該当事項はありません。

第28期（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会 社	千葉県 千葉市 美浜区	199,054	純粹持株会 社	直接 65.30 間接 4.36	資金運用等 役員の兼任	資金の寄託 運用等 利息の受取	- 7,543	関係会社預 け金	1,800,000

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 資金の寄託運用等の取引金額は、当事業年度中の増減額を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
寄託運用資金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	イオンリテ ール株式会 社	千葉県 千葉市 美浜区	48,970	総合小売業	-	支払代行	支払事務の 委託	6,323	預け金	135,007

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引金額は、当事業年度中の増減額を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
預け金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第27期 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)		第28期 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	
1株当たり純資産額	905.79円	1株当たり純資産額	934.61円
1株当たり当期純利益	76.28円	1株当たり当期純利益	62.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	75.78円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.09円

(注)

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	第27期 (平成23年2月20日)	第28期 (平成24年2月20日)
純資産の部合計額(千円)	3,545,452	3,659,969
普通株式に係る純資産額(千円)	3,532,386	3,644,740
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,065	15,228
普通株式の発行済株式数(株)	3,900,000	3,900,000
普通株式の自己株式数(株)	195	236
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,899,805	3,899,764

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	第27期 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)	第28期 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)
当期純利益(千円)	297,484	244,051
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	297,484	244,051
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,833	3,899,801
潜在株式調整後1株当たり当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	25,928	31,062
(うち新株予約権)	(25,928)	(31,062)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第27期(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

該当事項はありません。

第28期(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		イオンクレジットサービス(株)	379,491	421,235
		マックスバリュ西日本(株)	43,923	51,741
		(株)イオンファンタジー	38,332	48,796
		リフォームスタジオ(株)	6,500	3,000
計			468,246	524,772

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	211,601	74,454	2,218	283,838	223,944	54,274	59,894
工具、器具及び備品	324,525	56,694	883	380,336	267,865	47,259	112,471
有形固定資産計	536,127	131,149	3,101	664,175	491,809	101,534	172,365
無形固定資産							
ソフトウェア	153,176	66,247	40,750	178,672	87,052	57,088	91,620
その他	3,650			3,650			3,650
無形固定資産計	156,826	66,247	40,750	182,322	87,052	57,088	95,270
長期前払費用	1,036	1,512	1,622	926	529	1,134	396

(注) 1. 建物の当期増加額の主な内訳

ツヴァイ姫路	10,549千円
ツヴァイ旭川	9,014千円
ツヴァイレイクタウン	5,010千円
資産除去債務	46,376千円

2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主な内訳

サーバー、端末等	46,329千円
新設・移設営業拠点の備品一式	7,231千円

3. ソフトウェアの当期増加額の主な内訳

愛コンパス関連	56,482千円
ホームページ関連	3,701千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,617	1,412	1,320	296	1,412
貸倒引当金(固定)	90,000		90,000		
賞与引当金	11,674	12,991	11,674		12,991
役員業績報酬引当金	14,562	20,690	14,562		20,690

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a . 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,806
預金	
当座預金	7,106
普通預金	372,876
別段預金	314
その他の預金	4,973
小計	385,271
合計	389,078

b . 売掛金

イ . 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員(月会費請求分)	265,998
イオンクレジットサービス株式会社	29,285
三井住友カード株式会社	23,179
株式会社ジェイシービー	4,006
三菱UFJニコス株式会社	3,588
その他	27,297
合計	353,355

ロ . 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
324,075	3,856,953	3,827,673	353,355	95.1	18.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c . 関係会社預け金

相手先	金額(千円)
イオン株式会社	1,800,000
合計	1,800,000

d . 金銭の信託

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	204,894
合計	204,894

固定資産

a . 敷金

相手先	金額(千円)
株式会社帝国ホテル	59,380
第二吉本ビルディング株式会社	22,200
ジャパンリアルエステイト投資法人	18,962
日本生命保険相互会社	15,446
住友生命保険相互会社	13,218
その他	143,924
合計	273,132

b . 保険積立金

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	327,460
合計	327,460

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
メドシスジャパン株式会社	17,168
パスクリエイト株式会社	4,760
株式会社ウエブクルー	4,193
株式会社ベーシック	3,290
株式会社エンタークリエーション	2,420
その他	31,532
合計	63,367

b. 前受金

区分	金額(千円)
活動サポート費収入のサービス未提供部分	187,255
その他	11,759
合計	199,015

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	第2四半期 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)	第3四半期 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)	第4四半期 (自平成23年11月21日 至平成24年2月20日)
売上高 (千円)	861,324	949,641	1,069,460	1,148,434
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 (千円)	47,316	65,785	80,845	353,267
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	27,567	30,275	41,948	199,395
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.07	7.76	10.76	51.13

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公示掲載URL http://www.zwei.com/zwei/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	株主優待 入会時割引の優待券

(注) 1. 平成24年5月11日開催の第28期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 3月1日から2月末日

定時株主総会 5月中

基準日 2月末日

剰余金の配当の基準日 8月末日

2月末日

なお、第29期事業年度については、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月8日となります。

2. 当社の株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となりました。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第27期）（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第28期第1四半期（自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日）平成23年7月4日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期（自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日）平成23年10月3日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期（自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日）平成23年12月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月12日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツヴァイの平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ツヴァイが平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5月11日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成24年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツヴァイの平成24年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ツヴァイが平成24年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。